

11月6日、使用済み核燃料中間貯蔵施設、ついに操業開始へ！

使用済み核燃料中間貯蔵施設を運営するリサイクル燃料貯蔵（RFS）は11月6日、原子力規制委員会から操業に必要な使用前確認証を受領し、正式に事業を開始しました。

東京電力の柏崎刈羽原発から使用済み核燃料が入ったキャスク1基が9月26日に運び込まれていましたが、11月6日の規制委員会の定例会合で正式に検査を終えたと確認され操業に至ったものです。

これに先立ち、事業開始を認めた原子力規制委員会の山中委員長は記者会見で、この施設に運ばれる核燃料に関し、「搬出先が決まっていないことは一つの懸念ではある」との認識をあらためて表明しました。（右の新聞記事参照 **11/7 デリー東北**）

何という、いい加減な審査だったのかとあらためて怒りを覚えるものです。事業を認めた最高責任者が搬出先が決まっていないことをはっきりと記者会見で述べていながら、事業を認可したのです。これほどまで地元民、そして青森県民を愚弄するような姿勢で確認証を発出することは許されません。

運び込まれた金属キャスク1基には広島型原爆2発分、長崎型原爆13発分の放射能物質つまり「死の灰」が含まれています。この施設はわが国で初めての操業であり、その安全性などは今日まで実際の検証が行われたものではありません。



建屋内の貯蔵区域に設置された使用済み核燃料金属キャスク

ゴーサインを出した張本人の
原子力規制委員長の発言です！
こんな状況で OK を出しました

原子力規制委員会の山中伸介委員長は6日の会見で、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設に運ばれる核燃料に関し、「搬出先が決まってい

会見する山中伸介委員長は6日、東京都内

搬出先不透明「一つの懸念」

「ないことは一つの懸念ではある」との認識を示した。

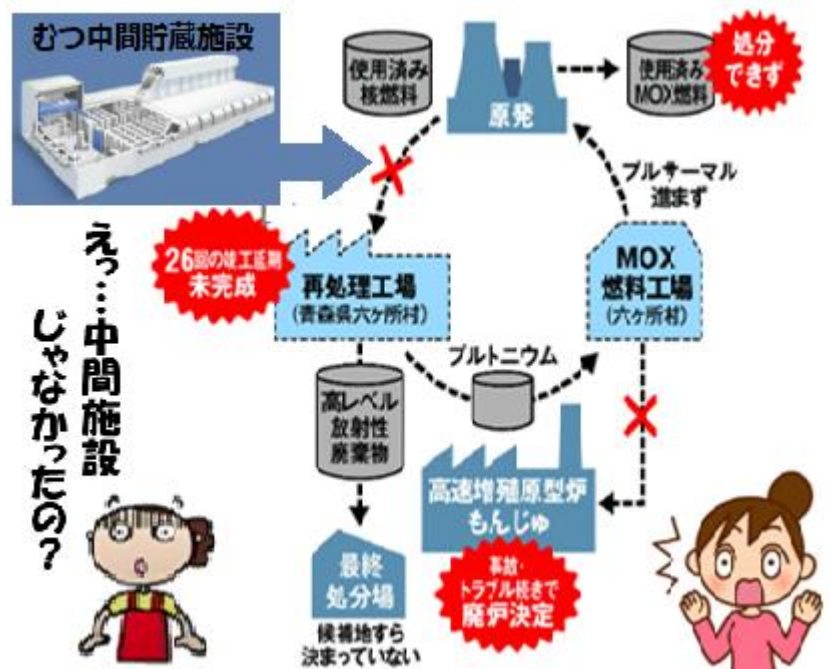
国は六ヶ所村の再処理工場への搬出を想定しているが、工場の稼働時期に関しては不透明な状況となっている。

山中氏は、核燃料を入れる金属容器（キャスク）は60年の耐用年数がある一などとした一方、50年間の保管期間も念頭に、搬出先を確定させるよう求めた。

中間貯蔵施設を運営するリサイクル燃料貯蔵に対しては「キャスク自体の安全上のリスクは小さいが、安全第一で燃料の貯蔵を行うことが一番大切な」と指摘した。（福田駿）

規制委員長、確定求める

◀◀すでに破綻している核燃サイクル事業▶▶
なぜ、むつ中間貯蔵施設だけが動き出すの？
これが核燃サイクル事業の現状です



「核ゴミいらない青森フォーラム」開催！（11月30日）

核に頼らない青森県の未来へ向けて各方面からさまざまな問題提起がありました

「核のゴミいらない青森フォーラム」が11月30日、青森市民ホールで250名が参加し開催されました。

冒頭、主催団体の「核のゴミから未来を守る青森県民の会」の奥村栄共同代表のあいさつがあり、下北半島へ核燃サイクル基地が示されて40年となる今年、こうしたフォーラムであらためて青森県の未来を様々な立場から考え直すべきとの挨拶がありました。

フォーラムは4部構成で①この間の青森県を取り巻く原子力問題の

経過と今後の課題と展望についてのパネルディスカッション、②原子力資料情報室から核燃サイクルの問題点や核のゴミの世界各国の対応などについての講演、③福島原発事故取材をライフワークとしながら芸能活動を続ける反原発漫才コンビ「おしどりマコ・ケン」によるトークショー、④核燃マネーに頼らず、青森県の特性を活かした地域おこしやスローライフを実践している各団体による新しい青森県を作り上げるためのパネルディスカッション、が行われました。

午前10時から午後4時までという長時間のフォーラムでしたが、従来の集会とは違う、県内の様々な立場から提起は新鮮なもので有意義な一日となりました。

また会場では様々な団体によるブース出展や核燃サイクルの闘いをまとめた映像スライドショーも開催されました。

フォーラムにはむつ市からも「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」代表の野坂庸子さんがパネリストとして出席、他にも7名が参加しました。



むつ市からパネリストとして参加した野坂庸子さんはこれまでの闘いをこれからは次世代へ繋いでいくことの重要性と今後も諦めない活動への決意を述べました。

反核燃巡り議論 青森でフォーラム

反核燃の青森フォーラムが30日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールで開催された。高レベル放射性廃棄物の行方、核燃料サイクルをテーマに議論。「青森県を核のゴミ捨て場にしない！」と訴えた。

市民団体「核のゴミから未来を守る県民の会」、原子力資料情報室主催。パネリストとして出席した野坂庸子さんは、県内外で反対運動に関わる8人が「サイクルの破綻・40年間の検証」と題して意見を述べた。

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団代表の浅石絃爾弁護士は、再処理工場（六ヶ所村）の稼働阻止に向け、「核燃許さずの県民世論を盛り上げ、国会の場で再処理政策転換の実現へ活動を強化したい」と強調。11月に事業開始した中間貯蔵施設（むつ市）に関し、「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」の野坂庸子代表は「（施設に）核燃料が入り、長い長い『見守り』が始まった。（貯蔵期間の）50年間、誰が見守り、それを次の世代にどうつなぐか。これから活動のスタートだ」と述べた。

高レベル廃棄物 搬出期限迫る

反核燃団体とNPO青森県内反核燃団体でつくる「核のゴミから未来を守る青森県民の会」とNPO法人「原子力資料情報室」は30日、青森市で原発の高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分地に関するフォーラムを初めて開いた。講演した同情報室の松久保氏は、六ヶ所村で貯蔵管理されている高レベル廃棄物について、2045年の県外搬出期限が迫っていると強調。各団体は「青森を核のゴミ捨て場にさせない」と訴えた。

松久保氏は、最終処分地の候補地選定に関する調査に20年、その後の建設にも年数を要するとし、搬出期限まで猶予がないと指摘。

12/1 東奥日報↑ 12/1 デーリー東北

高レベル廃棄物 搬出期限迫る

反核燃団体とNPO青森県内反核燃団体でつくる「核のゴミから未来を守る青森県民の会」とNPO法人「原子力資料情報室」は30日、青森市で原発の高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分地に関するフォーラムを初めて開いた。講演した同情報室の松久保氏は、六ヶ所村で貯蔵管理されている高レベル廃棄物について、2045年の県外搬出期限が迫っていると強調。各団体は「青森を核のゴミ捨て場にさせない」と訴えた。

松久保氏は、最終処分地の候補地選定に関する調査に20年、その後の建設にも年数を要するとし、搬出期限まで猶予がないと指摘。

高レベル廃棄物の県外搬出期限が迫っていることを強調する松久保氏

30日、青森市

青森県を 核のゴミ捨て場にしない！

「核燃サイクル」を止めて、40年間の検証・再検証・再検証を！
「核燃サイクル」を止めて、40年間の検証・再検証・再検証を！
「核燃サイクル」を止めて、40年間の検証・再検証・再検証を！

おしどりマコ・ケン

Future

2024/11/30(土)

青森市民ホール リンクモア平安閣市民ホール（青森駅南口）
青森市緑川3丁目2-13 017-722-3770
午前10時開場・10時15分開演・16時閉場
参加費 無料
各種団体によるブース出展もあり
出入り自由

連合下北地域協議会 第 36 回定期大会終了

全議案可決、谷川議長、新川事務局長再任！

連合下北地域協議会は 11 月 15 日、むつ市のホテルニューグリーンで第 36 回定期大会を開催しました。

総会は 50 名を超える役員、代議員が参加し、先の衆院選で当選を勝ち取った升田世喜男氏や杉浦弘樹むつ市議会議員も来賓として出席しました。升田氏は選挙戦での支援に感謝の意を述べ、公約に掲げた「半島



地域」に光が差す政治を目指すと決意を語りました。

議事はこの 1 年間の各種の行動報告、総括があり、新年度の事業計画として①「働くことを軸とする安心社会」の実現へ向けた活動、②「ジェンダー平等推進計画」のさらなる前進や様々なハラスメント対策の強化、③次期国政選挙で与党の過半数割れによる政治システムのリセット、などを全体で確認しました。

役員改選では下記の三役以下全員が信任されました。

- ・議長 谷川 豪 樹（自治労/再任）
- ・副議長 川 端 寿 和（JP 労組/再任）
- 佐々木 海 光（電力総連/新任）
- ・事務局長 新 川 優 （連合青森/再任）



むつ地域退職者連合第 25 回総会も開催されました

むつ地域退職者連合は第 25 回定期総会を 11 月 29 日、むつ下北観光物産館で開催しました。総会には役員、代議員計 20 名程度が出席しました。

総会は三上会長のあいさつで始まり、青森県退職者連合石田会長や連合下北地協新川事務局長らの来賓あいさつに続き経過報告や活動方針が提起されました。

新年度の具体的な活動計画では①むつ地退連の組織点検整備を行い組織強化や会員の交流や学習会などをむ、②連合下北地協との連携強化、③自治体への制度

政策要求の取り組み強化、④来年の参院選挙闘争の勝利などを確認しました。

討議では活動報告などを会員へ周知する情宣活動の展開などが要望されました。また、役員改選では下記の三役以下全員が信任されました。

- ・会長 三 上 光 春（NTT 労組/再任）
- ・副会長 藤 森 友 子（自治労/再任）
- ・事務局長 小 野 裕 正（JR 東労組/再任）
- ・特別幹事 杉 山 鉄 雄（JP 労組/再任）



横浜町長選挙、現職石橋氏再選されました

任期満了に伴う横浜町長選は 1 日に投票が行われ、即日開票の結果、現職の石橋勝大氏（83）が 1,523 票を獲得、新人で医療法人理事長の石木基夫氏（67）に 572 票の差を付け、再選を果たしました。町政の継続か刷新かが争点で、町民は現町政を信任しました。

石橋氏は新型コロナウイルスの影響で疲弊した農漁業の活性化に取り組むとし「1 次産業の再生によって町のにぎわいを取り戻す」と訴え、1 期 4 年の実績を強調しながら支持を浸透させて勝利しました。



明年 1 月には大間町長選、 2 月には風間浦村長選が予定されています

今年もあと 1 カ月となりましたが、年明けには大間町長選挙が 1 月 7 日告示、12 日投開票で予定されています。そして風間浦村長選挙が 1 月 28 日告示、2 月 2 日投開票の予定です。現段階では双方とも一騎打ちが予定されています。

大間町では現町長と前町長がすでに決起集会を開催。前回と同じ候補での闘いが見込まれ、今回は 159 票という僅差であり、今回も激戦が予想されます。

また、風間浦村も現村長はすでに 6 月議会で再立候補を表明、無投票を避けたいとして村議が立候補の意向を示しています。

11/21 デーリー東北 ↓ 11/5 デーリー東北 →

大間町長選
現職野崎氏再選へ
支持者ら必勝誓う

決起集会
 任期満了に伴う大間町長選（来年 1 月 7 日告示、12 日投開票）に、再選を目指す出馬を予定する現職野崎尚文氏（68）の決起集会が 4 日、町健康福祉センター「スマイリー」で開かれ、支持者らが必勝を誓った。

町議 10 人中、2 人が出席したほか、山本知也むつ市長や下北地方の 3 村長、青森県議 2 人らが駆け付けた。

後援会の岩泉盛利副会長のあいさつと、来賓からの激励の言葉を受け、決意表明した野崎氏は「とにかく

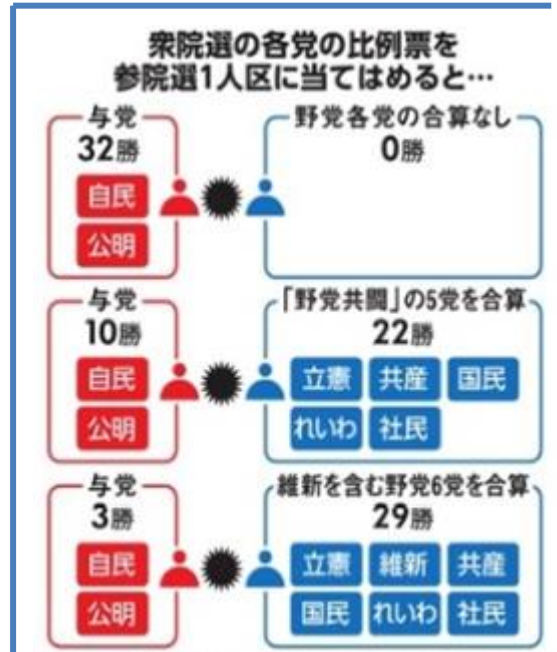
やるのが私の信念。大函丸の航路維持は何とか実現できたが、この先をどうするか大きな課題になる。皆さんの力を借りながら、町政発展へさらに頑張りたい」と支援を呼びかけた。24 日には事務所開きを行う予定。
 （佐藤航）

前職金澤氏
事務所開き
 任期満了に伴う大間町長選（来年 1 月 7 日告示、12 日投開票）に、返り咲きを目指すとして出馬を予定する前職金澤満春氏（74）の事務所開きが 20 日、同町大間割石で行われ、支持者が勝利を期した。

町議 10 人中、2 人が出席したほか、吉田ゆかり青森県議、富岡幸夫むつ市議会議長が出席。御殿敷一馬後援会長は「町の発展のため、再度町長となり未来への歩みを進めてほしい」と激励した。

金澤氏は「のびのび、生き生き、悠々と暮らせる町

を作ることが、私のまちづくりの基本」と強調。子育て費用の軽減や台湾との交流促進、漁業者の生活向上などの施策を訴え、支持を呼びかけた。
 12 月 1 日は決起大会を開く予定。
 （佐藤航）



そして 7 月は参院選…野党共闘を一層強めて自民党政権に終止符を！ とくに全国 32 の一人区での野党連携が鍵です

今回の衆院選で 50 議席を拡大した立憲民主党ですが政府の経済対策を巡り、存在感を示すことができない状況です。国民民主党が与党と野党の間の『ゆ党』として国会運営のキャスティングボードを握った現状ではやむを得ないものがありますが、特に政治改革では野党第一党としての面目を果たす必要があります。

そうした意味でも来年夏の参議院選挙は本格的な政権への揺さぶりをかけるためにも与野党逆転を勝ち取ることが喫緊の課題です。そのためには改選 124 議席の 6 割以上を本格野党で得る必要があります。

右上の表のとおり、今回の衆院選の比例票を参院一人区の 32 選挙区では立憲が単独で与党候補と対決しても「0 勝 32 敗」、過去の国政選挙で野党共闘を展

開した実績のある立憲、共産党、国民民主党、れいわ新選組、社民党の 5 党の得票を合算すると「22 勝 10 敗」にまで漕ぎつける計算となります。また、維新の会まで含めた 6 党合計では「29 勝 3 敗」と圧倒的な数値となります。

しかし、現時点では野党の足並みが揃うには大きな課題が山積しています。とりわけ、原発や憲法を巡る基本的スタンスにかなりの隔たりがあります。こうした現実とひっ迫し続ける国民生活の課題克服のための方策とのバランスとその舵取りを野党第一党の立憲民主党に強く期待します。今回の野党躍進が『敵失』に起因していることを肝に銘じた選挙総括を強く望むものです。（11/15 付朝日新聞記事を参考にしました）

「年収の壁」問題がクローズアップされています

政府の総合経済対策に向けて 11 月 8 日から、自民党、公明党と国民民主党による本格的な政策協議が始まりました。国民民主党は少数与党となった石破内閣へ先の衆院選の公約で示した政策を強気に要求しており、今の国会の大きな焦点となっています。

また、与党内で存在感を示したい公明も前のめりです。こうした状況を踏まえて政府側としても一定の議

歩が余儀なくされる見通しです。

『手取り増』を掲げる国民民主党が提案する「103 万円の壁」の引き上げ議論が最大の注目されていますが、実際には他にも「106 万円」、「130 万円」、「150 万円」……など年収と税制を巡っては 6 つの壁があると言われています。それぞれどんな内容なのか検証しました。

【その 1・103 万円の壁】

年収が 103 万円を超すと、所得税の支払いが発生します。国民民主の提案は、この「課税最低ライン」を 75 万円分引き上げて、178 万円にするというもので、このラインは、最低限の生活費には課税しないという考え方などがもとになっています。もし、これが実現すれば年収 200 万円の場合でも 8 万円以上、年収 500 万円で 13 万円以上が減税となると試算されています。

また、この金額を超える収入がある学生は、親などが「特定扶養控除（63 万円）」が受けられなくなります。なお、主にパートなどで働く既婚女性にとっては、年収が 104 万円になっても、所得税がかかるのは 1 万円分だけで、納税額は年 500 円。税法上の扶養を外れるが「配偶者特別控除」という制度があるため、世帯の手取りも減らず、大きな差異は発生しません。

【その 2・100 万円の壁】

100 万円を超す年収がある場合は住民税の所得割が発生します。

「年収の壁」にはいろんな段階がある
厚生労働省の資料などから

100
万円

住民税（所得割）の
支払いが発生

103
万円

所得税の支払いが発生
企業によっては配偶者手当の支給がなくなる

106
万円

（勤め先の規模により）厚生
年金、健康保険の支払いが発生

手取り
減少

130
万円

国民年金・国民健康保険
の支払いが発生

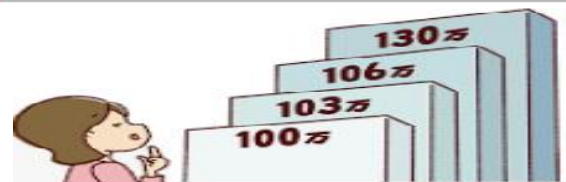
手取り
減少

150
万円

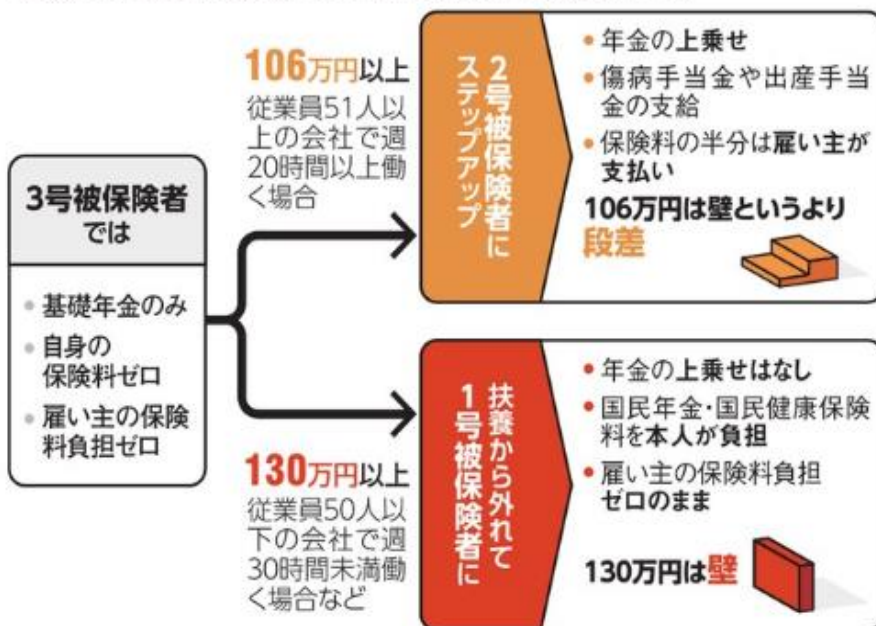
配偶者特別控除が満額適用できなくなり、
優遇が減り始める

201
万円

配偶者特別控除の対象から外れる



年収「106万円の壁」と「130万円の壁」の違いとは



【その 4・150/201 万円の壁】

納税者本人の所得金額が年間 1 千万円以下の場合、配偶者の収入が 150 万円を超えると「配偶者特別控除（最大 38 万円）」が段階的に減額され、201 万円を超えると対象外となります。

【その 3・106/130 万円の壁】

収入がこれらを超えると、年金や医療の社会保険料の負担が生じ、手取りが減ります。パートやアルバイトなど短時間労働者の働き控えにつながり、「壁」と指摘されています。

社会保険では、自ら保険料を払う会社員や公務員に扶養されている配偶者は「3 号被保険者」と呼ばれ、基礎年金が受給でき、公的医療保険サービスの対象だが、保険料の本人負担はゼロ。壁を越えると、初めて保険料の支払いが生じます。

壁にあたる金額は勤め先の規模などによって変わる。従業員 51 人以上の場合は 106 万円、50 人以内の場合は 130 万円が適用されますが、その内容は左表のとおり、大きな違いがあります。

立憲民主党は、この「壁」を重視しており、企業規模に関係なく社会保険料の納付が必要になる年収 130 万円を超えた人を対象に、手取り収入が減らないように給付金を出すことを求める法案の成立を目指しています。

12月よりむつ総合病院と弘前大学付属病院のオンライン診療スタート！

地域医療体制維持へのモデルとして成果が期待されます

むつ総合病院と弘前大学付属病院は両病院で新たに
取り組むオンライン診療を12月1日より開始しま
す。当面、消化器外科、消化器内科、血液内科の3診
療科を手始めに、効果を検証して対象を広げながら、

将来的に県内全域へ波及させたい考えです。各地の公
立病院は医師不足を抱えており、人口減少が進む中、
地域の医療体制を維持するモデルとして注目されてい
ます。

また、年度内（3月末）には遠隔診療支援もスタートが予定されています

内科・外科診療で
年内スタート

オンライン診療

オンライン診療とは、インターネット上でむつ総合病院と弘前大学医学部附属病院を
つなぎ、パソコンやタブレットの画面越しに弘前大学医学部附属病院の医師に診察や薬
の処方をしてもらう診療方法です。

現在



例) 毎月、弘前大学医学部附属病院へ通院
直接医師から診察や薬の処方を受けます。

導入後

むつ総合病院



弘前大学医学部 附属病院



例) 弘前大学医学部附属病院への通院が2ヶ月
に1度になります

オンライン診療を選択することで、通院のため
の交通費や宿泊費用の負担軽減につながり
ます。

年度内スタート

遠隔診療支援

遠隔診療支援とは、むつ総合病院の医師がインターネット上で弘前大学医学部附属病
院の医師の支援を受けながら診療をする方法です。これによって、患者さんはむつ総合病
院でより高度で専門的な診療を受けることが可能になります。

遠隔脳神経外科手術支援

脳神経外科手術の際、弘前大学
医学部附属病院とリアルタイムで
手術映像を共有し、助言をもらい
ながら手術を行なうことができる
ようになります。



遠隔画像診断



むつ総合病院で撮影した
CTやMRI画像の読影を弘前
大学医学部附属病院の画像診
断医に依頼することで、迅速
な診断が可能になります。

遠隔妊産婦管理

弘前大学医学部附属病院の周産期専門医とリ
アルタイムでエコー画像を共有することで、妊産
婦健診時の超音波検査で胎児異常が疑わしい場
合でも迅速な診断が可能になります。



遠隔ICU（集中治療室）による重症患者管理



弘前大学医学部附属病院
の集中治療専門医の支援に
より、休日、夜間時における
患者急変時に、より迅速な
処置が可能になります。



この内容は「広報むつ vol.126」よりの抜粋です

今回はむつ市大畑町の神社やお寺にまつわる言い伝えなどを紹介します。大畑町の佐藤徳蔵氏が編纂した「下北の民話と伝承」から抜粋したもので、笹沢魯羊氏の『増補再版・大畑町誌』が出典とされています。

【黒森山】

明暦（1655 年～）萬治（1658 年～）の頃、大畑に坪長右衛門という武士でもある林業者がいた。ある年のこと、木野部の山でひばの伐り出し作業をしていたが、あいにくと雪が少なく、どうしても櫓（そり）出し作業が出来なかった。そこで山の霊に誓いを立て、『数日以内に雪を降らせて頂ければ、この山に立派なお堂を建てて差し上げます』と祈願した。この願いが叶って幸いに大雪が降り、神の助けによって無事に木を櫓出しすることが出来た。

その後、約束したお堂の建立を忘れたように怠っていたところ、長右衛門は急病で死亡した。近所の人たちが集まって葬式の相談をしていると、その相談の最中に、死んだはずの長右衛門が、「ウン」となったかと思うと不思議にも息を吹き返した。そして、「たった今、枕元に黒い馬に跨った白装束の神様が現われて、『長右衛門、長右衛門、このたび限りは許してつかわすぞ』と言ったと思ったら眼が醒めた」と語った。

何年か前に木野部の山に願かけをしたのに、それをいかにげんにしていたのは申し訳ないことだと、長右衛門は早速、修験者大宝院寛円のもとに使いの者を走らせて、取りあえず木野部の山へ小さなお堂を建立した。

長右衛門は病気が快復してから、越前(現福井県)から石仏二体を下ろして(都から地方へ行くこと)木野部の山へ建立し、大安寺の開山一東異寅（いつとういえん）を招いて開眼供養を行った。一体は薬師の

大畑町に伝わる社寺奇譚 5 話

立像で、もう一体は阿弥陀の座像であった。

さらにまた、宮古の黒森山を分霊して、延宝二年(1674)9月19日、新しく一社を建立して、黒森山大権現を勧請した。

長右衛門は元禄 12 年(1699)72 歳で大往生した。これからのち、延命神として沢山の人の崇敬するようになり、9月19日の祭礼の日には、遠く八戸、あるいは北海道松前辺りからも参詣の者がきた。



整った形をしている黒森山
(木野部峠から)

【丸山稲荷】

大安寺円祥山の頂きに祀ってある丸山稲荷は、霊験が著しいとして尊敬され信仰されている。毎月10日には大安寺でお供え物をしますが、女の手でこしらえた物は一切禁じられており、寺の男たちの手で料理して供えられる。この丸山稲荷が、明治の初めの頃に、上林藤右衛門の持ち船・富栄丸に乗って函館へ往き来したという話が伝わっている。

富栄丸が函館に寄港していて、



大安寺やすらぎの森公園内の丸山稲荷

明日は大畑へ帰るという日、出港の準備をしていると、船頭の大畑屋宇之松の枕元に神が現われて、「函館に用事があったので、お前

の船に乗って来たが、用事がまだ済んでいないから、明日の出船を一日延ばして欲しい」と告げた。

船頭の宇之松は大いに恐縮し、船の中をきれいに掃除し、お神酒を供え、出船を一日延ばし大畑に帰った。

大畑に着くや、早速大安寺に登って、「丸山の稲荷様はただ今お戻りになりました」と報告した。すると住職の哲龍和尚は、「馬鹿をいうな」と一度は激しく叱りつけたけれども、くわしい内容を聞いてようやく納得した。このことは当時あちこちに大評判であった。

【什物の鮑（あわび）貝】

寛政（1789 年～）の頃、大畑に政徳丸という朱塗りの幕府の御用船があった。政徳丸の組頭役は大畑出身の長川仲右衛門という人で航海術が達者な上に腕も肝ッ玉も優れた人物であった。船中の組掛、中村孫四郎、中村金太郎、石川三太夫以下一同も大畑出身であった。

ある年、江戸へ廻航されるとき、房洲沖（現千葉県）において、急に浸水して船が危険な状態になったことがある。組頭役は大畑鎮守の八幡宮並びに末杜の大神宮、湊村の春日明神の神戸にひたすら祈って誓いを立て、乗組員一同は必死に海水を汲み出した。

そうこうしているうちに不思議にも浸水が止り、災難をのがれた。近くの湊に寄せて船体を調べたところ、船底の破損したところに、大きさ六寸ほどの鮑が吸い付いていた。この鮑が吸い付いてくれたので一時的に浸水が止まり、やっと遭難から逃れることができたのであった。長川組頭役はその鮑を伊勢の大神宮に納め、貝殻は子孫への家宝にと頂いて戻った。

ところが、貝の裏にいつの間にか大神宮の字が浮かび現われたので、このことを江戸表に伝えたと、幕府の御内々の意向があ

り、寛政9年(1797)、御燈明料百疋(銀一分に相当)、日の丸付きの燈籠一对、高張一对を添え、政徳丸の名義で大畑の八幡宮へ奉納されたのであった。



【彫龍、波に躍る】

正津川に鎮座するは、昔は釜臥山下居大明神と称した。

同社の拝殿正面には龍を彫った、長さ六尺、幅一尺二寸くらいの厚い板が左右に掛けてある。これは船の艦板を切り取って奉納したもので、名工左甚五郎の彫龍にも似た伝説がある。

正津川に畠山松之助と呼ぶ栖原(北海道留萌の漁場経営者・栖原角兵衛氏)に出入りの船頭があった。ある年、正津川において松前通いの運搬船を一艘新造することになり、艦には船大工が精魂を籠めて龍を彫り込んだ。

船は立派に新造なって、何事をするにも吉となる日を選んでにぎやかに台おろし祝いを行い、日和を見きわめて北海道増毛方面へ初航海を試みた。

ところが、海上はおだやかであるにもかかわらず、船の周囲には大波が立った。さらにまた、積み荷を軽くしているので船脚が深く沈むはずがないのに、艦の方はどうしたわけか沈みがちであった。

さて、増毛の用を済ませて正津川へ帰る途中、海上は風波もなく一面鏡のように静かだったが、船の周囲にだけは来たときと同じような荒波が立った。そして艦の方はやはり深く沈みがちであった。

船頭松之助は不思議に思い、艦にしばらく立って念を入れて調べていると、船側に一頭の龍が浮び、波を玉と吐いて躍っているのを見た。松之助は驚きながらも腹に力を込めてじっと見つめてみると、生きていたと見たのは、実は自分の船の艦に刻んだ彫龍が海に映っている姿であった。

田舎の船大工とはいえ、精魂を籠めて刻んだ龍なので、海上に浮び、勢いを得て、この不思議な現象を現わしたのであった。

正津川に戻るや早速、船を作業場へ上げて、彫龍の部分を取り、釜臥山下居大明神の社殿へ奉納し、そのあとへ牡丹に唐獅子を彫ったものをはめ込んだ。その後、航海には何事もなかったという。

【羽色の山神】



天保9年(1838)4月11日、羽色山に火が入って、四日三晩燃え続けた大火事があった。この時小

目名全村が周囲を炎につつまれたが、不思議にも類焼を免れたのであった。これは小目名村が開け始めた場所に祀る羽色山神社の御利益によって。有難くも村全体が火災から免れたものとされた。

おみくじを引いたところ、「村に井戸を掘らず、茗荷を植えなければ、子孫の代までも火難を除いて下さる」とお告げがあったそうで、今もこれを固く守り村中に井戸も掘らず、茗荷も植えずにいる。

羽色山神社は山内長治安信が神の分霊を迎えて祀ったもので、宝永5年(1755)9月吉日、近江守源久道の鍛えた長さ七寸ほどの宝剣が納まっている。これは三種の神器を型取って剣と鏡と珠とを奉納したもので、宝剣と八房の鏡は今も残っているが、珠だけは早くから紛失してしまった。

小目名の村はずれの山の嶺には観音を安置し、明王山として祭礼し、鎮守の奥の院としている。正月の元日には、村中の戸主が夜明けとともに雪を踏んで登山参拝し、また、旧7月9日の晩には、九日盆と称して、初稔りものを持って登山参拝する慣しになっている。



【編集後記】もう12月だ、本当に「歳月人を待たず」というか、その実感が歳と共に年々強まる。特に今年は使用済み核燃料搬入に振り回された。何ともどうにもならない現実勝手に右往左往していただけたのだが…全国のいろいろな組織や団体から講演や集会あいさつの依頼があった。今はZOOMの時代なので気軽に声を掛けて頂いた。中間貯蔵施設について考えて貰う良い機会なので可能な限り応じてきた。こうした中で感じたことは全国原発反対運動を取り組む団体の中でも、わが国初の使用済み核燃料中間貯蔵施設に

ついては殆どその内容が知られていないことがわかった。その一方で科学的知識もなく『放射能との半永久的な付き合いは嫌だ』との思いだけしかない私にとって、もっと知見を増やして行政や事業者を追い込むべきとの意見もいただいた。しかし私自身も来年は後期高齢者だ、これ以上あらたな知識やアクションを受け入れるキャパはもうこの脳味噌には残っていない。操業開始というあらたな場面で今までとは違った取り組みが必要で、これからが本当の運動のスタート地点であることは良く理解しながらも「しんどい」日々だ。